

あなたの国民年金

パート ④



学生のみなさん
国民年金の加入手続きは
お済みですか

平成3年4月から学生のみなさんも20歳になったら国民年金の強制加入者となり、必ず加入するように法律が改正されました。

学生です。20歳になりましたが手続きは？

—住民福祉課年金係まで印かんを持参し加入手続きをしてください—

1号被保険者 です。

1号被保険者の人は毎月保険料を納めなければなりません。

6年度の保険料は、月額 11,100円 です。



学生で収入がありません。どうしたらいいですか？

—保険料の免除制度があります。年金係に印かんを持参し申請をしてください—

※なお、免除の基準は、世帯の所得に応じて定められています。

保険料を免除した期間は、老齢基礎年金を受ける時に年金額が3分の1になりますので、就職したら免除した期間の保険料を納めて満額の年金を受けましょう。

就職し厚生年金に変わったら

1号被保険者 から **2号被保険者** に
変わります。

印かん、国民年金手帳、厚生年金手帳、
社会保険証を持参して手続きをしてください。

問合せ 住民福祉課年金係
☎841211 内線 154



国民年金標語の募集

内容 『国民年金』『基礎年金』『年金』の

字句を入れ、自作未発表のもの

応募方法 官製葉書に、住所・氏名・性

別・年齢・職業・電話番号を明記

募集期間 8月1日～31日

賞 1位～3位(各1点) 賞状と賞金

佳作(数点) 記念品

※作品1人2点まで

応募先 千葉県国民年金協議会

〒260-91 千葉市中央区市場町1の1

納付は便利な口座振替で!!